



男女平等参画推進のための 仕組みづくりと地域づくり

基本目標 I

基本目標Ⅰ 男女平等参画推進のための仕組みづくりと地域づくり

主要施策1 政策・方針決定過程への女性の参画促進

基本 目標	主要 施策	小分 類	施策の方向	具体的取組	7年度進捗実績	7年度 進捗度	7年度の成果とその取り組み方並びにどの ような努力を行ったか(できなかった場合 はその理由も含む)	8年度実施計画	8年度実施計画を実現するた め、どのような取り組みを行い ますか。	担当課
I	1	(1)	行政委員・審議 会委員等への 男女平等参画 促進	指定管理者管理運営施設 第3者評価委員会 2026(令和8)年度までに登 用比率40%以上を目標と し、女性委員の登用を積極 的に進めます。	①総委員数4人 うち女性 0人、女性比率 0% ②40%未満の理由 学識経験や専門知識を有する方の男性 の比率が高く、女性の適任者がいないた め。 ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 0人	5、計画を大幅 に下回る	大学教授、税理士、弁護士に委員委 嘱を行っているが、各専門分野での 女性比率自体が低く(それぞれ全体 の2割～3割程度)、近隣に委員を引き 受けてくれる女性の適任者がいない ため。	①次期改選時期 令和9年4月 ②次期改選時の目標女性 比率(%) 25% ③②が40%未満の理由 各専門分野での女性比率 自体が低く、現委員に代わ る委員を選定するのが困 難であるため。	令和8年度は委員会の開催は ないが、次期改選時には可能 な限り女性委員の登用に努め る。	行財政改革課
I	1	(1)	行政委員・審議 会委員等への 男女平等参画 促進	行政評価第三者評価委員 会 2026(令和8)年度までに登 用比率40%以上を目標と し、女性委員の登用を積極 的に進めます。	①総委員数 5人 うち女性 2人、女性比率 40% ②40%未満の理由 ③市民公募委員の人数 1人 ④職務指定委員の人数 0人	3、計画どおり	市民委員を募集した際に、2名の募集 に対し、応募者が男性1名であり、結 果的に総委員数に対する男性の割合 が減少したため。	①次期改選時期 令和8年4月 ②次期改選時の目標女性 比率(%) 40% ③②が40%未満の理由	令和8年4月から令和10年3月 末の任期の市民委員を令和7 年度に公募したが、男性1名の 応募しかなかった。次期改選時 には女性委員の登用を積極的 に進める。	行財政改革課
I	1	6	行政委員・審議 会委員等への 男女平等参画 促進	公共施設等最適化推進委 員会 2026(令和8)年度までに登 用比率40%以上を目標と し、女性委員の登用を積極 的に進めます。	①総委員数 6人 うち女性 3人、女性比率 50% ②40%未満の理由 ③市民公募委員の人数 2人 ④職務指定委員の人数 人	1、計画を大幅 に上回る	関連計画の改定等に伴う本委員会の開 催に合わせて、委員構成の見直しを行っ た。学識経験者として女性を積極的に登 用するとともに、公募委員においても女性 を2名選任した。あわせて委員総数を9名 から6名へと適正化した結果、目標とする 女性登用比率を達成することができた。	①次期改選時期 令和9年度 ②次期改選時の目標女性 比率(%) 40 % ③②が40%未満の理由	委員の任期が2年のため、現 比率を維持する予定である。改 選時にあっても、委員構成の 見直しを検討しながら、登用比 率を40%以上を目標とし、積極 的に女性委員の登用に努め る。	公共施設再編課
I	1	(1)	行政委員・審議 会委員等への 男女平等参画 促進	防災会議 2026(令和8)年度までに登 用比率40%以上を目標と し、女性委員の登用を積極 的に進めます。	①総委員数35人 うち女性11人 女性比率31% ②40%未満の理由 部外委員の登用調整が困難なため ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 32人	4、計画をやや 下回る	部内委員に可能な限り女性を登用し た	①次期改選時期 R08.4 ②次期改選時の 目標女性比率(%) 33% ③②が40%未満の理由 部外委員の登用調整の 難航が予想されるため	女性等で構成された団体から 新たに登用を調整する	危機管理課
I	1	(1)	行政委員・審議 会委員等への 男女平等参画 促進	国民保護協議会 2026(令和8)年度までに登 用比率40%以上を目標と し、女性委員の登用を積極 的に進めます。	①総委員数35人 うち女性10人 女性比率28% ②40%未満の理由 部外委員の登用調整が困難なため ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 32人	5、計画を大幅 に下回る	部内委員に可能な限り女性を登用し た	①次期改選時期 R08.4 ②次期改選時の 目標女性比率(%) 30% ③②が40%未満の理由 部外委員の登用調整 の難航が予想されるため	女性等で構成された団体から 新たに登用を調整する	危機管理課

I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	行政対策暴力連絡協議会 2026(令和8)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数12人 うち女性 0人、女性比率0% ②40%未満の理由 規定上、充て職が多いため ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 12人	5、計画を大幅に下回る	委員構成の規定変更を検討するも、性質上困難と思慮	①次期改選時期 異動の都度 ②次期改選時の目標女性比率(%) 8% ③②が40%未満の理由 人事管理上の見積	要員は充て職のため、人事管理による女性登用を要望	危機管理課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会 2026(令和8)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数28人 うち女性3人、女性比率10% ②40%未満の理由 委員のうち10名は市職員(部長級)である。泉南市まち・ひと・しごと創生 総合戦略推進 委員会規則第4条3号の規定に基づき、各団体の判断において推薦しているため。 ③市民公募委員の人数 4人(うち女性が2名) ④職務指定委員の人数 10人	5、計画を大幅に下回る	泉南市まち・ひと・しごと創生 総合戦略推進 委員会規則第4条各号の規定に基づき、委員を委嘱していることから、要件を満たす必要があるため、直ちに登用出来るのは公募市民となることから要件は満たしているが、その他の委員について女性委員の登用につながるよう、所管団体への情報提供を行った。	①次期改選時期 令和10年度改選予定 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由	引き続き、女性委員の登用を積極的に進めます。(次回改選まで変更の予定は無い)	政策推進課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	不動産評価審議会 2026(令和8)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 4人 うち女性 1人、女性比率 25% ②40%未満の理由 市議会議員で、総務産業常任委員会及び厚生文教常任委員会の正副委員長を選任することとしているため。 ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 4人	5、計画を大幅に下回る	審議会委員を選任しているが、令和7年度は開催しなかった。	①次期改選時期 未定 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由	目標を40%としているが、委員のうち4人は市議会議員で、総務産業常任委員会及び厚生文教常任委員会の正副委員長を選任するため、達成できない可能性がある。	総務課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	情報公開・個人情報保護審査会 2026(令和8)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数5人 うち女性 2人、女性比率 40% ②40%未満の理由 ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 0人	3、計画どおり	令和7年度改選時に女性2人を委員として委嘱し、女性比率40%を達成した。	①次期改選時期 令和9年4月1日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由	現状において、女性比率40%以上を達成しているが、次期改選時においても比率40%以上を目標とし、女性委員の登用に努める。	総務課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	行政不服審査会 2026(令和8)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数3人 うち女性 0人、女性比率 0% ②40%未満の理由 学識経験や専門知識を有する女性の登用が出来なかったため。 ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 0人	5、計画を大幅に下回る	委員の任期が令和6～7年度であるため、委員の変更は出来なかった。	①次期改選時期 令和8年4月1日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 33% ③②が40%未満の理由 総委員数が3人であり、学識経験や専門知識を有する女性の複数人の登用が困難であるため。	令和8年4月1日からの委員選任において、1名の女性委員を登用することとなった。	総務課

I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	公害対策審議会 2026(令和8)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数6人 うち女性 1人、女性比率16.7% ②40%未満の理由 あて職が多く当該あて職に女性が少ないため ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 0人	5、計画を大幅に下回る	2年の任期となっており、令和7年度については改選がなかった。	①次期改選時期 令和9年2月 ②次期改選時の目標女性比率(%) 33% ③②が40%未満の理由 あて職が多く男性が多いことから総委員数6名に対し、女性2名の確保も難しいため	次期改選時に女性委員の積極的な登用に努める。	環境整備課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	空家等対策協議会 2026(令和8)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数6人 うち女性 1人、女性比率 16.7% ②40%未満の理由 市民委員の女性の応募がほとんどないため ③市民公募委員の人数 3人 ④職務指定委員の人数 1人	5、計画を大幅に下回る	2年の任期となっており、令和7年度については改選がなかった。	①次期改選時期 令和9年2月 ②次期改選時の目標女性比率(%) 33% ③②が40%未満の理由 市民委員の女性の応募が少ないことから総委員数6名に対し、女性2名の確保も難しいため	次期改選時に可能な限り女性委員の登用に努める。	環境整備課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	民生委員児童委員推薦会 2026(令和8)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数7人 うち女性 0人、女性比率 0% ②40%未満の理由 民生委員児童委員は厚生労働大臣が委嘱している。そのため、重責を担って地域において活動する民生委員児童委員を推薦するに当たり、各種団体等の長が委員になる場合が多く、当該団体等の長が男性のみであったため。 ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 3人	5、計画を大幅に下回る	令和7年度中の委員の改正は11月に市会議員の改選、12月に残り6名のあったものの11月指定の委員は厚生文教常任委員長の指名あて職であり、12月の残りの委員も依頼はしたものの会長等が男性の団体ばかりで女性議員へ依頼はできなかった。	①次期改選時期 令和10年11月30日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由	可能な限り女性委員の登用に努める。	生活福祉課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	福祉のまちづくり推進計画委員会 2026(令和8)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数21人 うち女性10人、女性比率47.62% ②40%未満の理由 ③市民公募委員の人数 2人 ④職務指定委員の人数 人	2、計画をやや上回る	委員会の構成員の女性と男性とのバランスに十分考慮するよう努めている。引き続き、比率の現状維持に努める。	①次期改選時期 令和9年4月1日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 47.62% ③②が40%未満の理由	引き続き、女性委員の登用に努める。	生活福祉課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	国民健康保険運営協議会 2026(令和8)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数14人 うち女性 5人、女性比率 36% ②40%未満の理由 被保険者代表委員4人中3人は女性、公益代表委員4人中1人、及び療養担当(医師等)委員4人中1人は女性であり、被用者保険代表委員については団体からの推薦委員であり、女性の推薦が無かったため。 ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 4人	4、計画をやや下回る	被保険者代表について、4人の内1名公募を行ったところ応募はなかった。被保険者代表委員の依頼をする際に可能な限り女性登用に配慮したところ、目標を大きく上回る女性3人にご承諾いただけた。	①次期改選時期 令和10年6月 ②次期改選時の目標女性比率(%) 43% ③②が40%未満の理由	各団体に委員の推薦を依頼する際に可能な範囲で女性の推薦をお願いする。また、委員の公募をかけ、応募があった際には、女性の登用を推進する。	保険年金課

I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	総合福祉センター運営協議会 2026(令和8)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 7人 うち女性 3人、女性比率 43% ②40%未満の理由 ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 6人	3、計画どおり	令和7年度に改選を行い、女性登用について精査した。右記、条例の規則で職務指定もありながらも、目標である40%を達成することができた。	①次期改選時期 令和9年度 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由	本事業は、「泉南市総合福祉センター条例施行規則」により組織の委員任命について要件を設けている。そのため、女性に限定した選出は現状不可能である。しかしながら、委員の任命時、各団体の情勢に配慮しつつ、女性委員の登用を検討する。	長寿社会推進課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	老人ホーム入所判定委員会 2026(令和8)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 5人 うち女性 1人、女性比率 20% ②40%未満の理由 職務指定の関係上、女性に限定できないため。 ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 4人	5、計画を大幅に下回る	令和7年度に改選を行い、女性登用について、精査するも、職務指定の関係から、女性委員登用の増加には繋がらなかった。	①次期改選時期 令和9年度 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由	本事業は、「泉南市老人ホーム入所判定委員会設置要綱」により組織の委員任命について要件を設けている。そのため、女性に限定した選出は現状不可能である。しかしながら、委員の任命時、各団体の情勢に配慮しつつ、女性委員の登用を検討する。	長寿社会推進課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	地域包括ケア計画推進委員会(地域包括支援センター運営協議会、地域密着型サービス及び介護予防支援の運営に関する委員会) 2026(令和8)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数15人 うち女性5人、女性比率33.3% ②40%未満の理由 関係団体から推薦のあった委員の男性比率が高かった。 ③市民公募委員の人数 2人 ④職務指定委員の人数 7人	4、計画をやや下回る	委員のうち1名が任期途中で交代となり、男性委員から女性委員への交代となった。	①次期改選時期 令和9年度 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由	令和8年度は委員委嘱任期途中ではあるが、やむを得ず任期途中に委員を交代する場合は、交代する委員が女性となるよう努める。	長寿社会推進課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	都市計画審議会 2026(令和8)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 12人 うち女性 4人、女性比率 33% ②40%未満の理由 泉南市都市計画審議会条例第2条第2項第1号及び第2号における学識経験者委員、市議会議員委員においては、登用方法が制約されるため。 ③市民公募委員の人数 1人 ④職務指定委員の人数 4人	4、計画をやや下回る	泉南市都市計画審議会条例第2条第2項第1号及び第2号における学識経験者委員、市議会議員委員においては、改選後も女性の登用(2名)を出来ているが、目標比率に達していないため、引き続き、女性の登用に努める。 また、泉南市都市計画審議会条例第2条第2項第4号における「市の住民」に該当する委員においては、4人のうち女性が2人であり、女性比率は50%であるが、引き続き、女性の登用に努める。	①次期改選時期 R9.10月 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由	令和9年10月の委員構成の見直しにあたり、女性比率向上を図る。	都市政策課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	泉南市地域公共交通協議会 2026(令和8)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 21人 うち女性 3人、女性比率 14% ②40%未満の理由 あて職が多く、また運輸・交通業界は、男性の雇用割合が高い分野であるため ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 10人	5、計画を大幅に下回る	あて職や男性の雇用割合が高い交通事業者の委員が多い中、PTAや福祉団体などから、女性委員の登用に努めた。	①次期改選時期 R9.4月以降 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由	次期改選の際に40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進める。	都市政策課

I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	泉南市バリアフリー基本構想策定等協議会 2026(令和8)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 20人 うち女性 6人、女性比率 30% ②40%未満の理由 あて職が多いため ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 6人	4、計画をやや下回る	バリアフリー構想の性質上、インフラや安全に関わる専門家が多く含まれ、これらの運輸、建設、警察、行政のインフラ部門は、男性職員の割合が高い職種であり、各組織から代表者を選出する際に女性が候補になりにくい。そのため、その他団体については女性の登用に努めた。	①次期改選時期 未定 ②次期改選時の目標女性比率(%) % ③②が40%未満の理由	開催予定なし	都市政策課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	泉南市立地適正化計画策定等委員会 2026(令和8)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 12人 うち女性 1人、女性比率 8% ②40%未満の理由 ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 8人	5、計画を大幅に下回る	都市計画・建築という、男性専門家が多数分野において、学識経験者を女性委員として選任し、高度な専門知見に女性の視点を確保した。	①次期改選時期 未定 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由	次期改選の際に40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進める。	都市政策課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	市民交流センター運営審議会 2026(令和8)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 9人 うち女性 5人、女性比率 55.5% ②40%未満の理由 ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 4人	1、計画を大幅に上回る	現在、すでに女性委員40%以上を達成している。令和8年度の審議会委員の改選においても、これまで同様、女性委員40%以上を確保できるよう、各種団体より推薦いただく際には、女性登用について配慮いただくよう依頼するなど、女性委員の登用を積極的に進める。	①次期改選時期 令和8年4月1日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由	現状において、女性比率40%以上を達成しているが、その維持に努める。	人権推進課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	泉南市人権尊重のまちづくり審議会 2026(令和8)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 19人 うち女性 10人、女性比率 53% ②40%未満の理由 ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 0人	1、計画を大幅に上回る	現在、すでに女性委員40%以上を達成している。令和8年度の審議会委員の改選においても、これまで同様、女性委員40%以上を確保できるよう、各種団体より推薦いただく際には、女性登用について配慮いただくよう依頼するなど、女性委員の登用を積極的に進める。	①次期改選時期 令和8年7月1日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由	現状において、女性比率50%以上を達成しているが、引き続き現状維持に努める。	人権推進課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	男女平等参画審議会 2026(令和8)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 5人 うち女性 3人、女性比率 60 % ②40%未満の理由 ③市民公募委員の人数 2人 ④職務指定委員の人数 0人	1、計画を大幅に上回る	現在、すでに女性委員40%以上60%未満を実現している。令和8年度の審議会委員の改選においても、これまで同様、女性委員40%以上60%未満を確保するよう女性委員の登用を積極的に進める。	①次期改選時期 令和8年10月1日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40%以上維持に努める。 ③②が40%未満の理由 —	現状において、女性比率40%以上を達成しているが、引き続き現状維持に努める。	人権推進課

I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	教育委員 2026(令和8)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 4人 うち女性 2人、女性比率 50% ②40%未満の理由 ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 0人	1、計画を大幅に上回る	教育委員を任命する際は、資格要件に基づき選任し、女性委員比率40%以上の確保に努めた。	①次期改選時期 令和8年7月12日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 50% ③②が40%未満の理由	教育委員を任命する際は、資格要件に基づき選任することになるが、女性委員比率40%以上の確保に努める。	教育総務課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	教育委員会評価委員会 2026(令和8)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 4人 うち女性 1人、女性比率 25% ②40%未満の理由 ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 0人	5、計画を大幅に下回る	学識経験者の男性比率が多く、女性の選任が難しかった。今後女性委員の確保に努める。	①次期改選時期 令和8年6月 ②次期改選時の目標女性比率(%) 50% ③②が40%未満の理由	教育委員会評価委員会委員を任命する際は、女性委員比率40%以上の確保に努める。	教育総務課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	社会教育委員 2026(令和8)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 9人 うち女性 3人、女性比率 33.3% ②40%未満の理由 ③市民公募委員の人数 2人 ④職務指定委員の人数 0人	4、計画をやや下回る	今後、市民公募の際に女性委員の比率を加味し登用を進める。	①次期改選時期 令和8年10月 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由	あて職については、女性比率を加味して選定する。	生涯学習課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	文化財専門委員会 2026(令和8)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 4人 うち女性 1人、女性比率 25.0% ②40%未満の理由 専門分野の女性登用がなかったため ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 0人	5、計画を大幅に下回る	専門分野に特化した女性委員の登用ができなかった。今後は改選の際に女性委員の登用に向けて検討を進める。	①次期改選時期 令和9年3月 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由	次期改選の際に40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進める。	生涯学習課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	青少年問題協議会 2026(令和8)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 20人 うち女性 8人、女性比率 40% ②40%未満の理由 ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 20人	3、計画どおり	令和7年度においては、協議会は開催していない。	①次期改選時期 令和8年7月 ②次期改選時の目標女性比率(%) % ③②が40%未満の理由	令和8年度は、委員改選の時期となっている。7月の開催に向け、警察や関係機関と連携を図り開催を実施する。	生涯学習課

I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	スポーツ推進委員協議会 2026(令和8)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数14人 うち女性 9人、女性比率 64% ②40%未満の理由 ③市民公募委員の人数 14人 ④職務指定委員の人数 0人	4、計画をやや下回る	計画どおり実施した。	①次期改選時期 令和9年3月 ②次期改選時の目標女性比率(%) 50% ③②が40%未満の理由	比引き続き現在の状況を維持していきたい。	生涯学習課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	図書館協議会 2026(令和8)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 7人 うち女性 5人、女性比率 71% ②40%未満の理由 - ③市民公募委員の人数 1人 ④職務指定委員の人数 0人	4、計画をやや下回る	女性委員登用率に配慮して選出したが、委員の選定については、当て職部分が多いため、女性委員の比率が60%を超えてしまった。	①次期改選時期 令和8年7月31日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40%以上維持に務める ③②が40%未満の理由 -	次期改選時にあっても、女性委員の登用を積極的に進める。	文化振興課図書館
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	文化ホール協議会 2026(令和8)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 6人 うち女性 5人、女性比率 83% ②40%未満の理由 - ③市民公募委員の人数 1人 ④職務指定委員の人数 0人	4、計画をやや下回る	女性委員登用率に配慮して選出したが、団体推薦等において女性委員が選出された結果、女性委員の比率が60%を超えてしまった。	①次期改選時期 令和9年9月30日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40%以上維持に務める ③②が40%未満の理由 -	次期改選時にあっても、女性委員の登用を積極的に進める。 一方、次期改選時において、団体推薦等の際には、男女のバランスを取っていただけるよう、働きかけたい。	文化振興課図書館
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	公民館運営審議会 2026(令和8)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数10人 うち女性 5人、女性比率50 % ②40%未満の理由 ③市民公募委員の人数 1人 ④職務指定委員の人数 0人	1、計画を大幅に上回る	計画通り対応した。	①次期改選時期 令和9年10月31日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 50% ③②が40%未満の理由	引き続き現在の状況を維持していきたい。	文化振興課公民館
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	青少年センター運営委員会 2026(令和8)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数15人 うち女性 7人、女性比率46% ②40%未満の理由 ③市民公募委員の人数 人 ④職務指定委員の人数 7人	3、計画どおり	令和6年度の改定時に充て職である市職員以外の外部委員については、女性委員の選出を依頼した。	①次期改選時期 令和8年4月ごろ ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由	改定に向けた委員の再募集の際に、女性委員の選出を依頼する。	生涯学習課(青少年センター)

I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	就学支援委員会 2026(令和8)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 29 人 うち女性 20 人、女性比率 69% ②40%未満の理由 ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 29人	4. 計画をやや下回る	男性女性問わず、職務指定委員であるため	①次期改選時期 令和8年6月1日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40 % ③②が40%未満の理由	就学にあたって、どのような学びの場が適切なのか、男性女性問わず、職務指定委員であるため、専門的な知見により委員を委嘱していく。	指導課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	義務教育諸学校教科用図書選定委員会 2026(令和8)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 11人 うち女性 3人、女性比率 27% ②40%未満の理由 男性女性問わず、職務指定委員であるため、専門的な知見により委嘱しているから。 ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 11人	5. 計画を大幅に下回る	令和7年度は使用する教科用図書の選定がなかったため、義務教育諸学校教科用図書選定委員会を開催せず	①次期改選時期 令和9年度 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由	令和8年度は使用する教科用図書の選定がなかったため、義務教育諸学校教科用図書選定委員会を開催せず	指導課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	いじめ問題対策委員会 2026(令和8)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 3人 うち女性 1人、女性比率33.3 % ②40%未満の理由 男性女性問わず、職務指定委員であるため、専門的な知見により委嘱しているから。 ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 3人	4. 計画をやや下回る	男性女性問わず、職務指定委員であるため、専門的な知見により委嘱しているから。	①次期改選時期 令和9年度 ②次期改選時の目標女性比率(%) 33% ③②が40%未満の理由 男性女性問わず、職務指定委員であるため、専門的な知見により委嘱しているから。	2年ごとの委嘱となるため、令和10年2月に委嘱を行うこととなっている。その際には、職務指定委員である専門的な知見を有する女性の登用を検討。	指導課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	固定資産評価審査委員会 2026(令和8)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 3人 うち女性 2人、女性比率 66.6% ②40%未満の理由 ③市民公募委員の人数 人 ④職務指定委員の人数 人	4. 計画をやや下回る	なお、新たな女性委員の登用が令和7年10月9日にあり、令和7年度は33.3%から66.6%に増加した。	①次期改選時期一斉改選という概念がない(個々に委員ごとに任期設定)直前に任期満了を迎える委員の任期は令和8年3月31日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 66.6 % ③②が40%未満の理由	女性委員の登用を積極的に進めます。	行政委員会事務局
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	選挙管理委員会 2026(令和8)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数4人 うち女性 2人、女性比率50 % ②40%未満の理由 ③市民公募委員の人数 人 ④職務指定委員の人数 人	1. 計画を大幅に上回る	次期改選時期が令和10年1月18日のため。(前年度から変更なし。)	①次期改選時期 令和10年1月18日任期満了 ②次期改選時の目標女性比率(%) 50% ③②が40%未満の理由	女性委員の登用を積極的に進めます。	行政委員会事務局

I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	監査委員 2026(令和8)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 2人 うち女性 0人、女性比率 0% ②40%未満の理由 議会選出にお願いしたが、女性は選出されなかった。 ③市民公募委員の人数 人 ④職務指定委員の人数 1人	5、計画を大幅に下回る	議会選出の監査委員については、任期満了により、令和7年11月11日に議会選出であったが女性を選出されなかった。また、代表監査委員の次期改選時期は令和10年11月28日であるため。	①次期改選時期 令和10年11月28日任期満了 ②次期改選時の目標女性比率(%) 50 % ③②が40%未満の理由	女性委員の登用を積極的に進めます。	行政委員会事務局
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	公平委員会 2026(令和8)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 3人 うち女性 1人、女性比率33.3 % ②40%未満の理由 令和7年度中には任期満了者や次期改選時期がなかった。 ③市民公募委員の人数 人 ④職務指定委員の人数 人	4、計画をやや下回る	次期改選時期が令和9年1月31日のため。	①次期改選時期一斉改選という概念がない(個々の委員ごとに任期設定)直前に任期満了を迎える委員の任期は令和9年1月31日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 66.6 % ③②が40%未満の理由	女性委員の登用を積極的に進めます。	行政委員会事務局
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	農業委員会 2026(令和8)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 20人 うち女性 2人、女性比率 10% ②40%未満の理由 女性認定農業者が少なく、一般公募を行うが応募者がいないため。 ③市民公募委員の人数 3人 ④職務指定委員の人数 0人	5、計画を大幅に下回る	委員の任期が3年であり、令和5年7月に委員選挙を行ったので、新たな女性委員の登用が不可能である。	①次期改選時期 令和8年7月20日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 15% ③②が40%未満の理由 応募、推薦で女性の応募推薦が少ないため。	次期改選時に各地区役員等に女性委員候補者を選出していただくように依頼した結果、現状女性総委員数が2名から3名の候補者となった。	農業委員会
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	泉南市自立支援協議会 2026(令和8)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 20人 うち女性 8人、女性比率 40% ②40%未満の理由 ③市民公募委員の人数 1人 ④職務指定委員の人数 人	3、計画どおり	審議会の構成員の女性と男性とのバランスに十分考慮するよう努めている。引き続き、比率の現状維持に努める。	①次期改選時期 令和9年度 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由	現状では、女性比率40%であり、今後も継続して女性委員の積極的登用を進める。	障害福祉課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	特別職報酬等審議会 2026(令和8)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 8人 うち女性 3人、女性比率 37.5% ②40%未満の理由 各種団体より推薦された委員に男性が多かったため。 ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 0人	4、計画をやや下回る	各種団体に依頼する際になるべく女性を推薦するように声掛けを行った。また、審議会の会長を担う有識者については、女性となるよう調整を行った。	①次期改選時期 開催依頼があった際にのみ開催するため未定。 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由	委員の選定にあたっては、引き続き女性を推薦するように声掛けを行うとともに、委員の推薦をお願いする団体の選定についても、女性委員が多い団体を検討する。	秘書人事課

I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	総合交流拠点施設指定候補者選定委員会 2026(令和8)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数6人 うち女性1人、女性比率16.6% ②40%未満の理由 委員構成は市内関連部局長3名及び学識経験を有する者の3名となっているが、学識経験や専門知識を有する方の男性の比率が高く、女性の適任者がいなかったため。 ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 3人	4. 計画をやや下回る	大学教授、税理士に委員委嘱を行っているが、女性比率が低く、委員を引き受けてくれる女性が少ない。	①次期改選時期 未定 ②次期改選時の目標女性比率(%) % ③②が40%未満の理由	令和8年度実施なし	産業振興課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	要保護児童対策地域協議会 2026(令和8)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 41人 うち女性 10人、女性比率 約24% ②40%未満の理由 子どもを守る地域ネットワーク構成機関の役職で委員を決定しているため ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 41人	5. 計画を大幅に下回る	・構成機関の役職により委員を決定している。人事異動等で課長や校長等の女性職員の登用が増えれば、女性比率も上がる	①次期改選時期 ・任期3年のため、次回はR10.4.1に委嘱される ・異動者がいる場合は、同役職で残留期間の委嘱をおこなう ②次期改選時の目標女性比率(%) 約24% ③②が40%未満の理由 ・子どもを守る地域ネットワーク構成機関の役職等で委員を決定しているため	・構成機関から役職により委員を決定している。人事異動等で課長や校長等の女性職員の登用が増えれば、女性比率も上がる	家庭支援課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	子どもの権利条例委員 2026(令和8)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 5人 うち女性 3人、女性比率 60% ②40%未満の理由 ③市民公募委員の人数 2人 ④職務指定委員の人数 0人	1. 計画を大幅に上回る	令和7年11月17日付で女性委員2名が退任されたが、同年11月18日付で新たに女性委員2名に委嘱を行った。	①次期改選時期 令和8年11月17日に任期満了 ②次期改選時の目標女性比率(%) 60 % ③②が40%未満の理由	次期改選時においても、現状の比率を保つよう努める。	子ども政策課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	子どもの権利救済委員 2026(令和8)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 3人 うち女性 2人、女性比率 66.6% ②40%未満の理由 ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 0人	4. 計画をやや下回る	令和7年4月1日に新たに設置した附属機関で、子どもの権利に関する識見を持つ有識者が2名、弁護士が1名となっている。	①次期改選時期 令和9年3月31日で任期満了 ②次期改選時の目標女性比率(%) 66.6 % ③②が40%未満の理由	次期改選時においても、現状の比率を保つよう努める。	子ども政策課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	次世代育成支援対策地域行動計画策定委員会 2026(令和8)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 18人 うち女性 11人、女性比率 61.1% ②40%未満の理由 ③市民公募委員の人数 2人 ④職務指定委員の人数 5人	4. 計画をやや下回る	副委員長が退任されたことに伴い、女性の学識経験者に委嘱を行った。	①次期改選時期 令和9年1月30日で任期満了 ②次期改選時の目標女性比率(%) 61.1% ③②が40%未満の理由	次期改選時においても、現状の比率を保つよう努める。	子ども政策課

I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	健康づくり推進協議会 2026(令和8)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 17人 うち女性 5人、女性比率 29.4% ②40%未満の理由 各団体の推薦により委員を委嘱しているが、団体によって所属する女性が少ない ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 5人	5、計画を大幅に下回る	職務指定委員は全て男性で女性の登用ができなかった。専門職により男女比が異なるため、女性の割合が高い団体については、女性委員を登用することができた。	①次期改選時期 令和10年2月 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由	女性委員の登用に努めるが、各団体の意向による。	保健推進課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	予防接種健康被害調査委員会 2026(令和8)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 5人 うち女性 0人、女性比率 0% ②40%未満の理由 委員は高い専門性が求められ、大阪府推薦の医師や管理医師、医師会理事で構成されるため。 ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 5人	5、計画を大幅に下回る	委員会に必要な専門性を有する女性の適任者がいなかった。	①次期改選時期 令和9年4月 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由	女性委員の登用につとめるが、本市に関わる女性医師の割合が非常に少ない状況である。	保健推進課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	民間提案制度審査委員会 2026(令和8)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数6人 うち女性0人、女性比率0% ②40%未満の理由 専門知識を有する方1名以外は、市のあて職と規定されているため。 ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 5人	5、計画を大幅に下回る	女性委員登用のための規定変更等について、検討する。	①次期改選時期 異動の都度 ②次期改選時の目標女性比率(%) 20% ③②が40%未満の理由 女性委員登用に係る規定変更等の調整に時間を要するため	規定変更等の検討と共に、提案内容により必要に応じて女性委員の任命に努める。	連携戦略課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	＜委員公募制の活用の促進＞市政への市民の参画を可能にするため、市民委員の公募を推進します。	泉南市男女平等参画推進審議会本部会議等において市民公募を推進し、女性委員参画率の向上を図った。	3、計画どおり	泉南市における審議会・委員会等へ市民公募の人数は、43名であった。	泉南市男女平等参画推進審議会本部会議等において市民公募を推進し、女性委員参画率の向上を図っていく。	泉南市男女平等参画推進審議会本部会議等において市民公募を推進し、女性委員参画率の向上を図っていく。	人権推進課
I	1	(2)	事業者や地域の各種団体などにおける方針決定過程への女性の参画拡大	＜事業所に対して女性の積極的登用についての啓発＞事業所に対して女性の積極的登用についての啓発を充実します。	ハローワーク及び大阪府労働事務所等関係機関からの啓発冊子やチラシなどにより労働関連法改正等について課で共有し、課窓口にて配架した。	3、計画どおり	関係機関から提供される労働に関する最新の情報を速やかに発信し、広報・啓発に努めた。	就労の場における男女平等を推進するために、積極的な情報発信に努める。	関係機関から提供される啓発冊子やチラシを活用し、周知・啓発を行う。	産業振興課
I	1	(2)	事業者や地域の各種団体などにおける方針決定過程への女性の参画拡大	＜事業所に対して女性の積極的登用についての啓発＞事業所に対して女性の積極的登用についての啓発を充実します。	女性の積極的登用に関連する大阪府や大阪府企業人権協議会が開催する「公正採用選考・人権啓発推進員研修」、「人権リーダー養成講座」等の研修会の周知・案内を行った。	2、計画をやや上回る	研修や講座等の受講に係る経費の助成制度により、積極的な受講を促進し、事業所に対する女性の積極的登用についての啓発に努めた。	女性の積極的登用に関連する大阪府や大阪府企業人権協議会が開催する「公正採用選考・人権啓発推進員研修」、「人権リーダー養成講座」等の研修会の周知・案内を行う。	引き続き、研修や講座等の受講に係る経費の助成制度により、積極的な受講を促進し、事業所に対する女性の積極的登用についての啓発に努める。	人権推進課

I	1	(2)	事業者や地域の各種団体などにおける方針決定過程への女性の参画拡大	＜各種団体に対して女性の役職者登用の啓発＞地域団体や市民活動団体などに対して積極的格差是正措置(ポジティブ・アクション)についての啓発や情報提供をするとともに、女性が方針決定過程へ参画することの意義についての啓発、研修を充実します。	人権啓発推進協議会において、役員の女性比率を維持するとともに、男女平等参画に関する各種講座の広報・報告等を行い、啓発を図った。	2、計画をやや上回る	人権啓発推進協議会の役員改選の際には、女性登用について配慮いただくよう依頼するとともに、男女平等参画に関する各種講座の広報・報告等を行い、啓発を図った。	人権啓発推進協議会において、役員の女性比率を維持するとともに、男女平等参画に関する各種講座の広報・報告等を行い、啓発を図る。	人権啓発推進協議会において、役員の女性比率を維持するとともに、R8年度人権啓発推進協議会総会後の講演会では暮らしの中の人権とジェンダーをテーマに講演会を開催する。	人権推進課
I	1	(2)	事業者や地域の各種団体などにおける方針決定過程への女性の参画拡大	＜各種団体に対して女性の役職者登用の啓発＞地域団体や市民活動団体などに対して積極的格差是正措置(ポジティブ・アクション)についての啓発や情報提供をするとともに、女性が方針決定過程へ参画することの意義についての啓発、研修を充実します。	所管団体等への情報提供に努めた。	3、計画どおり	ABC委員会等のコミュニティ団体(構成員やリーダーが女性である団体)の継続的な支援を行うことで、各種団体に対して女性の役職者登用の啓発につながった。	ABC委員会等のコミュニティ団体(構成員やリーダーが女性である団体)の継続的な支援を行った。	ABC委員会等のコミュニティ団体(構成員やリーダーが女性である団体)の継続的な支援を行う。	政策推進課
I	1	(2)	事業者や地域の各種団体などにおける方針決定過程への女性の参画拡大	＜各種団体に対して女性の役職者登用の啓発＞地域団体や市民活動団体などに対して積極的格差是正措置(ポジティブ・アクション)についての啓発や情報提供をするとともに、女性が方針決定過程へ参画することの意義についての啓発、研修を充実します。	ハローワーク及び大阪府労働事務所等関係機関からの啓発冊子やチラシなどにより労働関連法改正等について課で共有し、課窓口にて配架した。	3、計画どおり	関係機関から提供される労働に関する最新の情報を速やかに発信し、広報・啓発に努めた。	就労の場における男女平等を推進するために、積極的な情報発信に努める。	関係機関から提供される啓発冊子やチラシを活用し、周知・啓発を行う。	産業振興課
I	1	(3)	市政や教育に関わる政策・方針決定過程への女性の参画拡大	＜女性管理職への登用促進＞「泉南市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づき、女性職員・教職員の管理職への登用を推進します。	総管理職数 78人 うち、女性管理職数 14人 女性管理職比率 17.9%	4、計画をやや下回る	監督職以上の女性職員が増えるよう係長昇任制度や係長推薦制度の改正などを行った。長期的には女性管理職が増えていく見込みであるが、短期的に目標を達成することができなかった。	目標女性比率20%	女性が出産や育児で昇進をあきらめることがないような係長試験制度の検討を行うとともに、女性の能力を発揮できる機会の提供、自らのキャリア形成を考える機会の提供等を実施する。	秘書人事課
I	1	(3)	市政や教育に関わる政策・方針決定過程への女性の参画拡大	＜女性管理職への登用促進＞「泉南市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づき、女性職員・教職員の管理職への登用を推進します。	総管理職数28人に対して、女性管理職数(小中学校)8人であり、32.0%である。	3、計画どおり	女性管理職の積極的な登用 管理職・非管理職問わず、教職員の時間外在校等時間の縮減に向けて、Googleworkspaceや校務支援システムを活用して、校務の効率化や学校閉庁日の平日5日間(年あたり)を実施。	他市の人事交流や計画的な管理職人事の実施	在校等時間外在校等時間数の削減 教職員の適材適所への人事配置 計画的な女性管理職の任用	指導課
I	1	(3)	市政や教育に関わる政策・方針決定過程への女性の参画拡大	＜職員配置の見直し＞男女の比率が大きく偏らないような職員配置を行い、さまざまな意見が反映される多様性のある職場を実現します。	性別にかかわらず職員の能力・経験を幅広い職域で活用するために、適材適所の観点から、職域の拡大に務めた。	2、計画をやや上回る	女性職員のための配置であった市民課に、新たに男性職員を配置し男女比率の解消を図った。	男性ばかりの職場、女性ばかりの職場を見直し、性別に偏りのない職員配置に取り組む。	無意識の偏見に捉われ、男性ばかりの職場、女性ばかりの職場になっていないかを見直し、多様な意見が尊重される風通しのよい職場づくりをめざす。	秘書人事課

I	1	(3)	市政や教育に関わる政策・方針決定過程への女性の参画拡大	＜女性職員の育成＞女性職員の自己啓発やキャリア形成のため、研修の実施やロールモデルの提示、メンター制度の実施、女性職員のネットワーク支援等により女性職員の育成を促進します。	マネジメント研修に加え、クロスメンター制度の試行、ランチミーティングの場を提供した。 またマッセOSAKAが主催する「女性職員のためのキャリアデザイン研修」の周知も行った。	3、計画どおり	ランチミーティングやクロスメンター制度を通じて、女性活躍推進の視点から働きやすい環境づくりについて職員同士の意見交換・交流・相談の場を設けた。また、マッセOSAKAが主催する「女性職員のためのキャリアデザイン研修」に7名の女性職員が参加した。	引き続き女性職員の活躍推進や男女が働きやすい職場づくりをめざし、取り組みを進める。	引き続き、組織検討会議で、各部の課題や業務改善等について話し合い、だれもが働きやすい職場環境づくりについて、検討していく。	秘書人事課
I	1	(3)	市政や教育に関わる政策・方針決定過程への女性の参画拡大	＜防災分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大＞泉南市防災計画に基づく地域マニュアルに女性や高齢者、外国人などの視点を反映させるよう、方針決定過程における女性の参画を泉南市男女平等参画条例に基づき拡大します。	泉南市防災計画修正に基づくマニュアル修正前の段階ではあるものの、地域の防災力向上において女性による訓練指導等を試行し、マニュアル修正の方向性を得た	3、計画どおり	女性消防団員等による自主防災組織や学校の訓練指導等を試みマニュアル修正における方針決定の資とした	市の応急対策、地域の防災力向上などの分野において女性職員、女性消防団員、女性市民の意見を反映してマニュアルを作成する	市の応急対策、地域の防災力向上などの分野において女性職員、女性消防団員、女性市民の意見を反映した訓練等を実施するとともに、その成果を反映し、マニュアル策定段階においても女性意見を方針決定に取り入れる	危機管理課

主要施策2 男女が協働で行う地域活動の促進

基本 目標	主要 施策	小分 類	施策の方向	具体的取組	7年度進捗実績	7年度 進捗度	7年度の成果とその取り組み方並びにどの ような努力を行ったか(できなかった場合 はその理由も含む)	8年度実施計画	8年度実施計画を実現するた め、どのような取り組みを行い ますか。	担当課
I	2	(1)	地域活動における男女平等参画推進の基盤づくり	＜区・自治会の男女平等参画の促進＞男女平等参画の視点を踏まえた地域ネットワークの構築を図り、地域コミュニティの再生を図ります。	区、自治会等の役員を含む人権啓発推進協議会との協働で、男女参画が促進されるよう、情報と機会を提供するための講座や講演会を実施した。	3、計画どおり	協働で講座等を行うことにより、人権啓発推進協議会構成員の方々等にも、男女参画に対する啓発、意識の高揚を図る。	協働で講座等を行うことにより、人権啓発推進協議会構成員の方々等にも、男女参画に対する啓発、意識の高揚を図る。	R8年度人権啓発推進協議会総会後の講演会では暮らしの中の人権とジェンダーをテーマに講演会を開催する。	人権推進課
I	2	(1)	地域活動における男女平等参画推進の基盤づくり	＜区・自治会の男女平等参画の促進＞男女平等参画の視点を踏まえた地域ネットワークの構築を図り、地域コミュニティの再生を図ります。	所管団体等への情報提供に努めた。	3、計画どおり	所管団体等への情報提供を行うことで、自治会の男女平等参画の促進につながった。	所管団体等への情報提供を行うことで、自治会の男女平等参画の促進につなげる。	所管団体等への情報提供を行う。	政策推進課
I	2	(2)	地域活動が行われている場を活用した男女平等の推進	＜区・自治会活動を通しての地域への男女平等参画の浸透＞区・自治会役員を男女平等推進員として男女平等参画の気運を醸成します。	自治会等の役員を含む人権啓発協議会との協働で講座や講演会を開催することにより、男女平等参画を促進することができた。 2025憲法週間＆男女共同参画週間「市民の集い」にて映画「風よ あらしよを」を上映した。(参加者330人)	3、計画どおり	協働で講座等を行うことにより、人権啓発推進協議会構成員の方々等にも、男女参画に対する啓発、意識の高揚を図る。	協働で講座等を行うことにより、人権啓発推進協議会構成員の方々等にも、男女参画に対する啓発、意識の高揚を図る。	R8年度人権啓発推進協議会総会後の講演会では暮らしの中の人権とジェンダーをテーマに講演会を開催する。	人権推進課
I	2	(2)	地域活動が行われている場を活用した男女平等の推進	＜区・自治会活動を通しての地域への男女平等参画の浸透＞区・自治会役員を男女平等推進員として男女平等参画の気運を醸成します。	所管団体等への情報提供に努めた。	3、計画どおり	所管団体等への情報提供を行うことで、自治会の男女平等参画の促進につながった。	所管団体等への情報提供を行うことで、自治会の男女平等参画の促進につなげる。	所管団体等への情報提供を行う。	政策推進課
I	2	(2)	地域活動が行われている場を活用した男女平等の推進	＜男女平等参画による地域の文化活動の促進＞文化の伝承など地域の文化活動に、男女ともに多様な年齢層の参加促進を図ります。	地域の文化や泉南市の歴史等に親しみを持ってもらう地域講座(「国史跡海会寺跡の謎に迫る」参加人数28名)を開催した。また、地域の文化活動団体への資料貸出等を行った。	3、計画どおり	地域講座には、定員を超える申込みがあった。また地域の情報コーナーでは、市内の文化活動ちらしを配布し、多様な年齢層への広報に努めた。	地域の文化や泉南市の歴史等に親しみを持ってもらう地域講座を開催する。また、地域の文化活動団体への資料貸出等を行う。	引き続き、地域の文化活動の積極的な情報収集やボランティアとの協力事業、講師を招いての講座等を実施する。	文化振興課図書館
I	2	(2)	地域活動が行われている場を活用した男女平等の推進	＜男女平等参画による地域の文化活動の促進＞文化の伝承など地域の文化活動に、男女ともに多様な年齢層の参加促進を図ります。	老若男女問わず伝統文化に触れることができるように市内各地に残される盆踊りを伝承する団体を支援した。 日舞、茶華道など日本の伝統芸能を学ぶ団体が子どもたちに教室を行う際に国の支援金を受けることができるよう積極的に働きかけた。	3、計画どおり	伝統的盆踊りを伝承する団体に対する支援-3団体 文化庁「伝統文化親子教室事業」採択団体-1団体	老若男女問わず伝統文化に触れることができるように市内各地に残される盆踊りを伝承する団体を支援引き続き行う。 日舞、茶華道など日本の伝統芸能を学ぶ団体が子どもたちに教室を行う際に国の支援金を受けることができるよう積極的に働きかけを行う。	講座等のチラシの配架に加えて啓発の機会を設ける。	生涯学習課
I	2	(2)	地域活動が行われている場を活用した男女平等の推進	＜ボランティア活動への男女平等参画の促進＞まちづくりや子ども・高齢者の見守り活動など、地域の課題解決に向けた地域活動に多様な年齢層の男女がともに参画することを促進します。	ステップネット会議(せんなん男女平等参画ルームネットワーク会議)を年3回開催し、さまざまな世代のグループ構成員の交流を図った。登録団体によるLINEのオープンチャットでは各グループの活動情報の共有を図った。	2、計画をやや上回る	ステップネット会議(せんなん男女平等参画ルームネットワーク会議)を通じ、さまざまな世代のグループ構成員の交流を図り、講座内容や、ルームのあり方について意見交換を行った。	ステップネット会議(せんなん男女平等参画ルームネットワーク会議)を通じ、さまざまな世代のグループ構成員の交流を図る。	ステップネット会議(せんなん男女平等参画ルームネットワーク会議)を通じ、さまざまな世代のグループ構成員の交流を図る。	人権推進課

I	2	(2)	地域活動が行われている場を活用した男女平等の推進	＜ボランティア活動への男女平等参画の促進＞まちづくりや子ども・高齢者の見守り活動など、地域の課題解決に向けた地域活動に多様な年齢層の男女がともに参画することを促進します。	所管団体等への情報提供に努めた。	3、計画どおり	ABC委員会を構成している各事業部それぞれの活動、また合同事業の活動計画・実施を通じて世代間交流の実施を図ることで、ボランティア活動への男女平等参画の促進につながった。	ABC委員会を構成している各事業部それぞれの活動、また合同事業の活動計画・実施を通じて世代間交流の実施を図る。	ABC委員会を構成している各事業部それぞれの活動、また合同事業の活動計画・実施を通じて世代間交流の実施を図ることで、ボランティア活動への男女平等参画につなげる。	政策推進課
I	2	(2)	地域活動が行われている場を活用した男女平等の推進	＜ボランティア活動への男女平等参画の促進＞まちづくりや子ども・高齢者の見守り活動など、地域の課題解決に向けた地域活動に多様な年齢層の男女がともに参画することを促進します。	泉南市社会福祉協議会へ委託し、ボランティアセンターを設置。またボランティア育成講座やチラシなどで広報活動を実施した。	3、計画どおり	グループボランティアでは、清掃ボランティアや手話サークルなどを開催した。また専門知識を有した講師を招き講座を実施した。他にも、ボランティア通信「スマイル」を定期発行し、普及啓発に努めた。	継続して実施	引き続き、ボランティア活動を継続させられるように、普及啓発に努め地域への働きかけを実施していく行う。	長寿社会推進課
I	2	(2)	地域活動が行われている場を活用した男女平等の推進	＜男女平等の視点に立った地域における子どもの学習や体験の場づくり＞子どもたちが学習や体験活動の中で男女平等意識を育めるよう学習や体験の場づくりを充実します。	埋蔵文化財センターにおける体験型プログラム(年12回)や市内各校園に対する出張授業(年10回)では、対象年齢や性別によって達成度が左右されない内容を選択し、実施している。 (まいぶんクラブ参加者68人 内女性人数48名 女性比率70.6%) また、企画段階から市民ボランティアと協働で実施するイベントにおいては、女性ボランティアの意見を積極的に取り入れることで、広く親子連れの来場を促している。	3、計画どおり	いずれの行事、プログラムにおいても、参加者が「来てよかった」、「また来てみたい」と思う、程よい達成感が得られるように、指導して頂く市民ボランティアに、各参加者に対してきめ細やかなフォローをお願いしている。様々な機会を通して、発表や自己実現の場を求めている幅広い個人や団体等に声をかけることで、行事、イベントの担い手を増やしていく必要がある。特に子育て世代の獲得が必須であると考えている。	従来通りの体験型プログラムや出張授業、市民協働型イベントにおいて、積極的に幅広い市民ボランティア、団体等の参加を促し、世代間交流を通じた男女平等意識の醸成に努める。	講座等のチラシの配架に加えて啓発の機会を設ける。	生涯学習課
I	2	(2)	地域活動が行われている場を活用した男女平等の推進	＜男女平等の視点に立った地域における子どもの学習や体験の場づくり＞子どもたちが学習や体験活動の中で男女平等意識を育めるよう学習や体験の場づくりを充実します。	小中学生によるジュニア司書クラブ活動などで、子どもたちの学習や体験活動の場を提供した。(活動回数26回、のべ参加人数179人)	3、計画どおり	子どもたちの積極的な活動の場として、お互いの意識を高めあう学習の場であり、体験の場となった。	子どもたちの学習や体験活動の場を提供する。	引き続き、子ども向けの行事やジュニア司書クラブ活動など、子どもが学習し体験できる機会を増やす。 職業体験や社会見学等の機会を利用し学習機会の提供を行う。	文化振興課図書館
I	2	(2)	地域活動が行われている場を活用した男女平等の推進	＜男女平等の視点に立った地域における子どもの学習や体験の場づくり＞子どもたちが学習や体験活動の中で男女平等意識を育めるよう学習や体験の場づくりを充実します。	講習講座参加者や居場所事業利用者にに対して、固定的な性別イメージに左右されず、多様性を尊重して事業を進めた。また施設のトイレについては全て、オールジェンダートイレとして、マークを作成し開放している。	3、計画どおり	性別・障害・年齢の違いに左右されることなく、誰もが安心して過ごせるということを視点に環境を整え、居場所づくりや講習・講座を展開した。	各種講座や居場所事業は、青少年センターあり方基本方針を軸に、人権尊重を基本に据えて企画している。	泉南市子どもの権利条例委員会や救済委員会等、関係機関と連携を図り、事業実施に望みたい。	生涯学習課(青少年センター)
I	2	(3)	地域・防災分野等への女性の参画促進	＜防災・災害復興の取組への男女平等参画＞「泉南市防災計画」及び同計画に基づくマニュアルに女性や高齢者外国人などの視点を反映させるよう働きかけます。	「泉南市防災計画」修正において、男女双方等の視点を反映した	3、計画どおり	国・府の計画修正に伴い、泉南市防災計画の修正を実施したが、男女双方からの視点での災害対策等について記述した	今後のマニュアル修正においても、男女双方等の視点を反映する	部内外の女性意見や女性意見を反映した訓練等成果を反映してマニュアルを修正	危機管理課
I	2	(3)	地域・防災分野等への女性の参画促進	＜女性の視点を取り入れた避難所の運営＞地域の避難所運営において、男女のニーズの違い等に配慮し、女性の視点を取り入れた運営が行われるよう協力、支援を行います。	「泉南市防災計画」修正において、避難所の開設・運営に関し、男女双方等の視点を反映する旨記述した	3、計画どおり	女性の視点として、危機管理課職員・市女性職員・女性消防団などを対象に、それらの視点を反映させることができるようヒアリングや会議等で情報収集を行った。	今後のマニュアル修正や避難所開設訓練等において、男女双方の視点を十分に反映させる	各避難所の特性に応じ、男女双方の視点を考慮して開設時のレイアウトや運営要領を具体化して訓練を実施し、マニュアルに反映する	危機管理課